

## 給与 R4 社会保険改正対応版(Ver.19.20)のリリース

雇用保険の適用拡大に伴う労働保険の様式変更、社会保険 大法人の電子申請義務化に伴う株式会社エフアンドエム社「オフィスステーション」連携 等に対応する、給与 R4 システム 社会保険改正対応版 (Ver.19.20) のシステムの対応予定についてご連絡いたします。

なお、当内容は変更される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

※ オフィスステーションは、株式会社エフアンドエムの登録商標です。

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 発行プログラムと対象バージョン | 4. 社会保険改正に伴うシステムの対応内容 |
| 2. リリース時期および注意点    | 5. 様式追加・変更            |
| 3. 社会保険改正の概要       | 6. その他システムの対応内容       |

### 1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムを発行します。

システム名	リリースバージョン	データ変換対象バージョン	保守加入対象バージョン
給与・法定調書 R4	Ver.19.20	Ver.18.10 以降	Ver.19.10 以降
給与・法定調書顧問 R4			
給与応援 R4 Premium			
給与応援 R4 Lite			
法定調書顧問 R4			
Weplat 給与応援 R4 Premium			
Weplat 給与応援 R4 Lite			

※Ver. 19. 20 はライセンスが変更になります。Ver. 19. 2 用のライセンス取得が必要です。

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。E i ボードは Ver. 19. 20 以降がセットアップされている必要があります。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンスクライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピューターでは共存できません。

※給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite は1ユーザーで使用する製品です。

## 2. リリース時期および注意点

### 2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開（予定）

2020年6月15日（月）

### 2-2. マイページのダウンロード公開（予定）

2020年6月15日（月）

### 2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日（送品開始日予定）

2020年6月24日（水）

### 2-4. 電子申告プログラムについて

バージョンアップ前に電子申告システムをご利用の場合は、Ver.19.20.e2（法定調書顧問 R4はVer.19.20.e1）にて引き続き連動タブの電子申告をご利用いただけます。

### 2-5. ライセンス認証について

Ver.19.20 はライセンスが変更になります。

バージョンアップ時の Ver.19.2 用のライセンス認証については前回のライセンス取得方法によって次のようになります。

前回のライセンス認証	Ver.19.2 用ライセンス取得
オンライン認証	インターネットに接続している場合は、オンライン認証による Ver.19.2 用のライセンス取得をします。 ライセンスの種類が「年間ライセンス」の場合は、「オンライン認証」のみ選択可能な画面になります。
オフライン認証	インターネットに接続していない場合は、オフライン認証により Ver.19.2 用のライセンス取得をします。 ただし、以下の場合は手続きが異なります。 ①保守加入・CD オプション契約有（スタンドアローン版） 以前のバージョンで CD 保守ライセンスにより認証済みの場合、ライセンス取得画面は表示されません。 今回ライセンス CD が送付されたお客様は、その CD を使用して認証を行ってください。 ②保守加入・CD オプション契約有（ネットワーク版） 「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認証を行ってください。 ③Weplat Lite（CD 版） 年間ライセンスの利用期間中は、 <u>ライセンス取得画面は表示されません。Ver.19.2 用のライセンス取得は不要です。</u>
代理認証	インターネットに接続していないが、インターネットに接続している別のコンピューターがある場合は、代理認証により Ver.19.2 用のライセンス取得をします。

※Weplat／Weplat Lite（ダウンロード版）は、「オンライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat Lite（CD版）は「オフライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat（ダウンロード版）・Weplat Lite（CD版）以外の製品は、「オンライン認証」「オフライン認証」「代理認証」いずれのライセンス取得も可能です。

## 2-6.データの互換性

会社データは、全ての給与システム（給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium、給与応援 R4 Lite）のデータ相互でバックアップ・リストアによって移行することができます。（同一バージョンに限る）

## 3. 社会保険改正の概要

### 3-1.雇用保険 適用拡大

平成 29 年 1 月 1 日より、これまで雇用保険の適用除外であった 65 歳以上の「高年齢被保険者」の方も、雇用保険の適用対象となりました。保険料の徴収については、平成 31 年度までは免除とされていましたが、2020 年 4 月 1 日より被保険者本人負担分の徴収が必要になりました。これに伴い、雇用保険の各種届出の様式が変更されました。

厚生労働省 | 【重要】雇用保険の適用拡大等について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000136389.html>

今年度の労働保険の年度更新期間について、新型コロナウイルスの感染症の影響を踏まえ、6 月 1 日～7 月 10 日から 6 月 1 日～8 月 31 日に延長されました。

厚生労働省：労働保険の年度更新期間の延長等について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11218.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11218.html)

### 3-2.社会保険 大法人の電子申請義務化

行政手続の効率化や手続きに要するコスト削減の一環として、特定の法人については、社会保険の電子申請が義務化されました。

社会保険の申請について、現在は紙媒体、電子媒体（CD・DVD）及び電子申請のいずれかの手段で申請することが可能ですが、2020 年 4 月より、特定の法人の事務所が社会保険・労働保険に関する一部手続きを行う場合には、電子申請で行うことが必須となります。

厚生労働省 | 2020 年 4 月から特定の法人について電子申請が義務化されます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00004.html)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000606943.pdf>

## ■電子申請義務化 対象の法人

電子申請義務化の対象（特定の法人）は以下のとおりです。本店・支店の区別はなく、法人単位での判断となります。

- ・事業年度開始の時ににおける、資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社（保険業法）
- ・投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- ・特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

## ■適用開始時期について

2020年4月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。

（例：事業年度の開始が1月1日の場合は、2021年1月1日以降の申請分から適用）

## ■対象の手続き

電子申請が義務化される手続きは以下のとおりです。

社保種類	様式	社保種類	様式
健康保険 厚生年金	被保険者報酬算定基礎届	雇用保険	被保険者資格取得届
	被保険者報酬月額変更届		被保険者資格喪失届
	被保険者賞与支払届		被保険者転勤届
労働保険 (継続事業)	概算・確定保険料／一般拠出金申告書		高年齢雇用継続給付支給申請
	増加概算保険料申告書		育児休業給付支給申請

- ・被保険者資格喪失届は、雇用保険被保険者離職証明書を含みます。
- ・高年齢雇用継続給付受給資格確認・支給申請（除：高年齢再就職給付金）は雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書を含みます。
- ・育児休業給付受給資格確認・支給申請は雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書を含みます。

### 3-3. 健康保険法等の一部改正に伴う国内居住要件の追加（令和2年4月1日施行）

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険等の一部を改正する法律（令和元年法律第9号）」の公布等により、改正法の施行日（令和2年4月1日）以降の被扶養者（国民年金第3号被保険者を含む。以下同じ。）の認定にあたっては、これまでの生計維持の要件に加え日本国内に住所を有する（住民票がある）ことが要件として追加されました。

ただし、留学生や海外赴任に同行する家族等の日本国内に生活の基礎があると認められるものについては国内居住要件の例外（以下、「海外特例要件」という。）として、被扶養者（異動）届又は第3号被保険者関係届を届出いただくことで、被扶養者の認定が可能となります。

## 4. 社会保険改正に伴うシステムの対応内容

### 4-1. 労働保険の申告書の資料（法定調書顧問 R4 除く）

雇用保険 適用拡大に伴い、労働保険の申告書の資料の概算保険料算定内訳の項目を変更します。また、算定基礎賃金集計表の年表示を変更します。

労働保険の申告書		算定基礎賃金集計表			
区分	算定期間	平成31年 4月 1日 から	令和 2年 3月31日 まで		
労働保険料(労災+雇用)		保険料等算定基礎額	保険料・拠出金率		
労働保険料(労災+雇用)	0 千円	12.000 /1000	580,848 円		
労災保険分	60,794 千円	3.000 /1000	182,382 円		
雇用保険		雇用保険法適用者			
雇用保険法適用者	60,794 千円				
高年齢労働者	16,520 千円	9.000 /1000	148,680 円		
保険料算定対象者	44,274 千円	9.000 /1000	398,466 円		
一般拠出金	60,794 千円	0.020 /1000	1,215 円		
概算算定内訳		令和 2年 4月 1日 から		令和 3年 3月31日 まで	
区分	算定期間	令和 2年 4月 1日 から	令和 3年 3月31日 まで	概算保険料額	
労働保険料(労災+雇用)	60,794 千円	12.000 /1000	729,528 円		
労災保険分	0 千円	3.000 /1000	0 円		
雇用保険分	0 千円	9.000 /1000	0 円		

Ver.19.20 バージョンアップ前に労働保険の申告書の資料画面を [ロック] したり、概算分を上書きしたりしている場合は、Ver.19.20 バージョンアップ後に画面を表示しても、改正後の項目が正しく表示されない場合があります。[ロック解除] をして自動計算結果を確認してください。

労働保険の申告書		算定基礎賃金集計表											
年	月	常勤労働者 (人)	役員で労働者数 (人)	臨時労働者 (人)	合計 (人)	年	月	雇用保険法適用者数 (人)	役員で適用者数 (人)	合計 (人)	うち高年齢者数 (人)		
31年	04月	7	2,788,884	1	1,120,000	0	8	3,918,884	1	1,120,000	8	3,918,884	
	05月	7	2,820,674	1	1,120,000	0	8	3,940,674	1	1,120,000	8	3,940,674	
	06月	7	2,768,880	1	1,120,000	0	8	3,888,880	1	1,120,000	8	3,888,880	
	07月	7	2,786,827	1	1,120,000	0	8	3,916,827	1	1,120,000	8	3,916,827	
	08月	7	2,809,886	1	1,120,000	0	8	3,929,886	1	1,120,000	8	3,929,886	
	09月	7	2,788,881	1	1,120,000	0	8	3,908,881	1	1,120,000	8	3,908,881	
	10月	8	2,921,217	1	1,120,000	0	9	4,041,217	1	1,120,000	9	4,041,217	
	11月	8	2,932,970	1	1,120,000	0	9	4,052,970	1	1,120,000	9	4,052,970	
	12月	9	3,477,928	1	1,720,000	0	10	5,197,928	10	5,197,928	10	5,197,928	
	01年	01月	7	2,561,091	1	880,000	0	8	3,441,091	1	880,000	8	3,441,091
	02月	8	2,180,681	1	1,080,000	0	7	3,240,681	1	1,080,000	7	3,240,681	
	03月	7	2,657,950	1	1,080,000	0	8	3,657,950	1	1,080,000	8	3,657,950	
費半31年4～6月		5,450,000	1,400,000	0	6,850,000		5,450,000	1,400,000	6,850,000		1,400,000		
01年9～12月		5,450,000	1,400,000	0	6,850,000		5,450,000	1,400,000	6,850,000		1,400,000		
年計		87	44,274,247	12	16,520,000	0	99	60,794,247	12	16,520,000	99	60,794,247	
備考		木村 聡明(取締役) 木村 聡明(昭和02年2月1日)		甲申告へ登記する者		甲申告へ登記する者		雇用保険分		一般拠出金分			
		合計の年計 (千円)		合計の年計 (千円)		合計の年計 (千円)		高年齢の年計 (千円)		差引 (千円)			
		60,794		60,794		60,794		16,520		44,274			
		常時雇用労働者数(労災/保険対象者数)		雇用保険対象労働者数		うち免除対象高年齢労働者数							
		合計人数		合計人数		合計人数							
		99 +12		99 +12		12 +12							

Ver.19.20バージョンアップ前に労働保険の申告書の資料の処理をする場合は、FAQに公開されている「労働保険の申告書の資料 作成のポイント」を参照してください。

[http://faq.r4support.epson.jp/app/answers/detail/a\\_id/120/](http://faq.r4support.epson.jp/app/answers/detail/a_id/120/)

※「労働保険の申告書の資料 作成のポイント」は6/15リリース時に Ver.19.20 用に変更されます。

#### 4-2.汎用データ（給与応援 R4 Lite／Weplat 給与応援 R4 Lite／法定調書顧問 R4 除く）

「設定」タブ→「汎用データ」に「他社システム連携」タブを追加し、「Focus U 給与明細連携」「Web 給金帳 Cloud 連携」「オフィスステーション連携」の機能を集約します。

従業員マスター、給与・賞与データ（金額は社保対象計のみ）について、オフィスステーション労務のテンプレートファイル（Excel）に出力するよう対応します。この連携により、オフィスステーション労務での社会保険の電子申請が利用しやすくなります。



社保種類	様式	オフィスステーション	
		連携：なし	連携：あり
健康保険 厚生年金	被保険者報酬算定基礎届	社会保険の電子申請により CSV 出力 → e-gov の CSV ファイル添付方式により申請	給与 R4 社会保険の電子申請により CSV 出力 → オフィスステーション労務の CSV ファイル添付方式により申請
	被保険者報酬月額変更届		
	被保険者賞与支払届		
労働保険 (継続事業)	概算・確定保険料／一般拠出金申告書	資料印刷 → e-gov 直接入力・申請	給与 R4 資料印刷 → オフィスステーション労務で入力・申請
	増加概算保険料申告書	機能なし → e-gov 直接入力・申請	オフィスステーション労務で入力・申請
雇用保険	被保険者資格取得届	機能なし → e-gov 直接入力・申請	オフィスステーション労務で対象従業員を選択・申請 雇用保険離職証明書等についても雇保対象合計が自動連動
	被保険者資格喪失届		
	被保険者転勤届		
	高年齢雇用継続給付支給申請		
	育児休業給付支給申請		

※オフィスステーション労務連携以外にもオフィスステーションマイナンバー、オフィスステーション Web 給与明細に連携するファイル出力にも対応します。

株式会社エフアンドエム「オフィスステーション」「オフィスステーションPro」は、クラウド型 労務・人事管理システムです。別途ご契約が必要です。

4-3.(健)被扶養者異動届 (202) (給与応援 R4 Lite/Weplat 給与応援 R4 Lite/法定調書顧問 R4 除く)

健康保険法等の一部改正に伴う国内居住要件の追加に伴い、(健)被扶養者(異動)届の様式を変更します。

バージョンアップ前に [保存] した社会保険データは [読込] できません。

5. 様式追加・変更

5-1.扶養・保険料等控除申告書・年末調整／一覧入力 (令和2年分以降データ)

[年末調整] タブ→ [扶養・保険料等控除申告書] [年末調整／一覧入力] の印刷タイプに「基礎控除申告書等」を追加し、「配偶者控除等申告書」を削除します。(令和2年以降データ) 「基礎控除申告書等」を選択すると、「給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申請書」を印刷します。

Ver.19.20 は令和2年分の年末調整計算に対応していないため、「基礎控除申告書等」の印刷では網掛けの箇所のみ印刷となります。年末調整入力前に従業員に配布し、金額等を記載してもらおう目的でご利用ください。

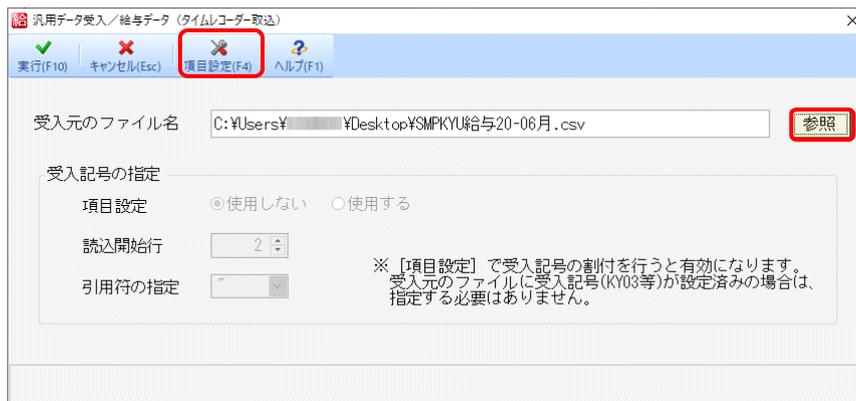
本人欄のみ	印刷
チェック有	の網掛けの箇所を印字
チェック無	の網掛けの箇所を印字

[年末調整／一覧入力] の配偶者控除等申告書の設定画面は令和1年分様式のまま変更されません。「給与所得者の基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼所得金額調整控除申請書」の入力はできません。処理はしないでください。画面入力及び網掛け以外の箇所の印刷は、

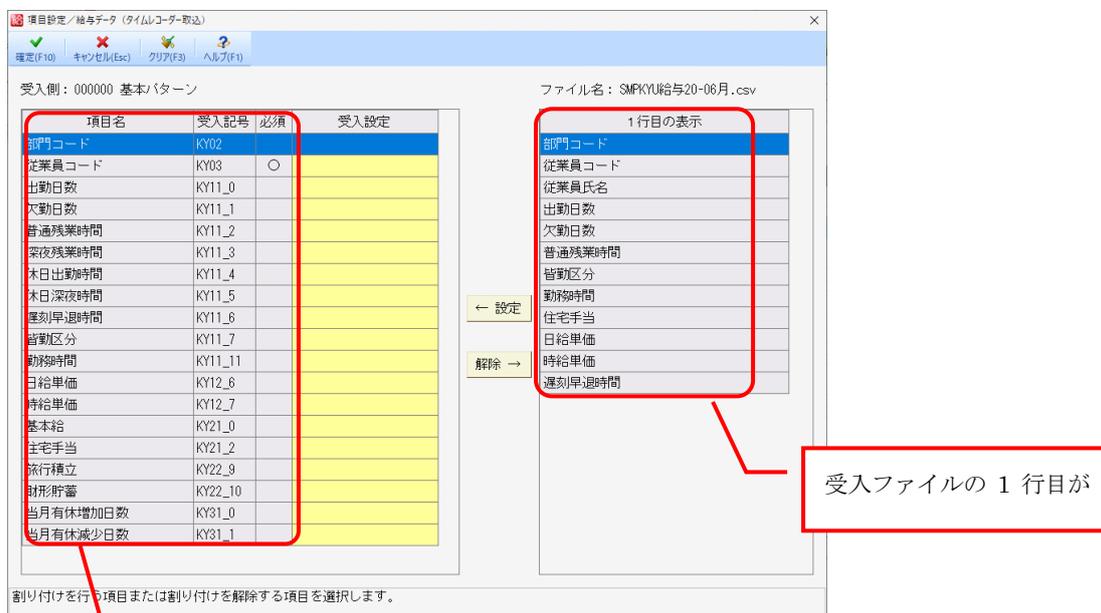


給与R4で指定するフォーマットのヘッダー部（受入記号KY03等）が設定されたデータを受け入れる場合は、[項目設定] や受入記号の指定は不要です。ファイルを選択して [実行] してください。受入記号の指定の項目設定で「使用する」を選択している場合は「使用しない」を選択してください。

- ・給与 R4 で指定するフォーマットのヘッダー部（受入記号 KY03 等）が設定されていない、または、ヘッダー部が設定されていても受入記号 KY03 等以外の名称が設定されているデータであっても、受け入れる項目を割り付けることで給与データを取り込むことができるよう対応します。受入元のファイル名を選択したら、[項目設定] をクリックします。



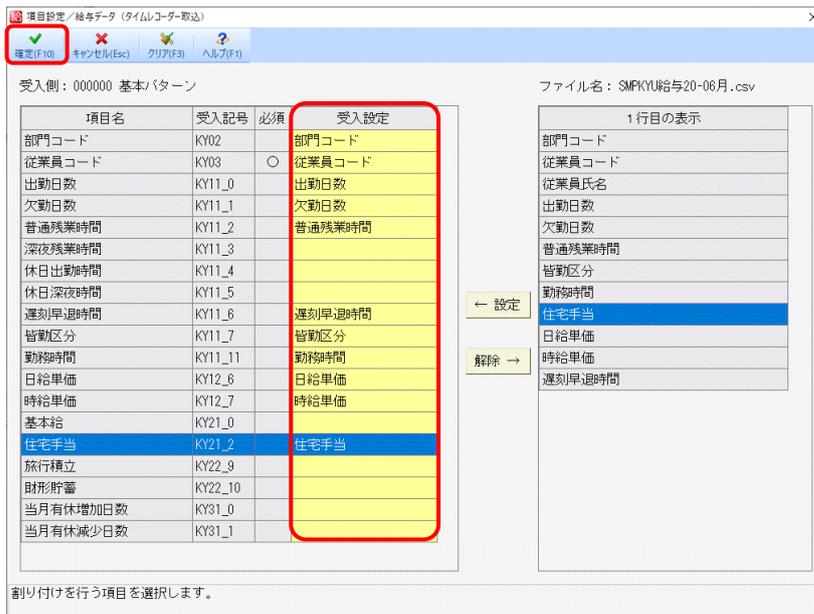
項目設定画面が表示されます。[←設定] をクリックして受入側に受入ファイルの 1 行目の表示名称を割り当てます。



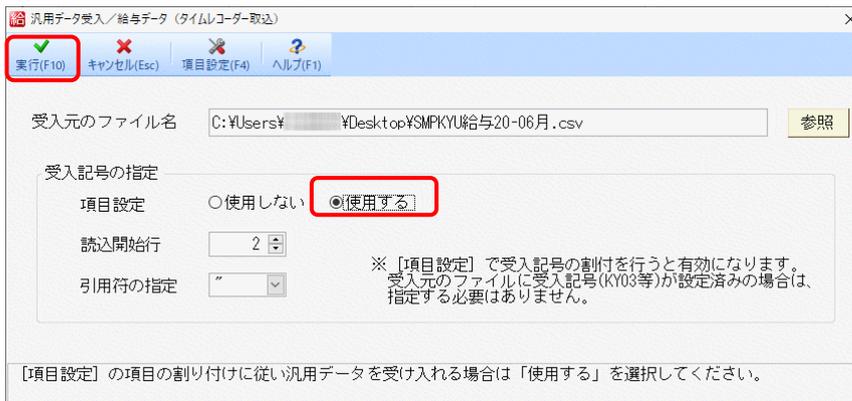
基本パターンで設定されている項目のうち、勤怠項目・単価項目・支給項目・控除項目・当月有休増・当月有休残の各項目名称と受入記号が表示されます。単価項目・支給項目・控除項目については以下の項目のみ表示されます。

- ・項目種別（拡張モード）の場合 「変動（入力）」
- ・項目の種類（基本モード）の場合 「入力」または「前月金額」のみ受入対象

割り当てた項目は「受入設定」欄に表示されます。「確定」をクリックします。



汎用データ受入／給与データ (タイムレコーダー取込) 画面に戻ると「受入記号の指定」欄が有効になります。「項目設定：使用する」に変更し、読込開始行、引用符の指定を行い、「実行」をクリックします。



## 6-2.報酬等の支払調書 (給与応援 R4 Lite / Weplat 給与応援 R4 Lite 除く)

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書画面に [自動] [自動解除] ボタンを追加し、作成区分を「自動解除」に切り替えることにより、自動モードで作成した「報酬等の支払調書」の金額等を直接入力できるよう対応します。

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

閉じる(Esc) 追加(A) 変更(L) 削除(D) 自動(F5) 自動解除(F6) 印刷(F11) Excel(F12) ヘルプ(F1)

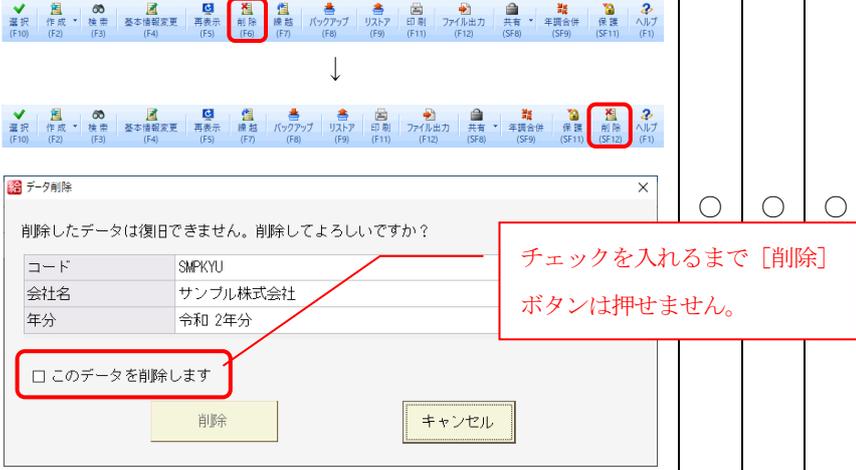
	コード	支払を受ける者	作成区分	提出区分	支払金額	消費税額	源泉徴収税額
1	30060	加藤哲三税理士事務所	自動解除	提出する	1,200,000	0	122,520
2	30070	早見 友一	自動解除	提出する	200,000	0	19,664
3	50020	香山雄三法律事務所	自動	提出する	780,000	0	79,632
4	60010	和田 宗一郎	自動 分離	提出する	200,000	0	0

機能	説明
報酬等の支払調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成区分「自動」の支払を受ける者を「自動解除」に変更することができます。作成区分「分離」の支払を受ける者を「自動解除」に変更することはできません。</li> <li>作成区分「自動解除」データを「変更」で開くと、支払を受ける者、郵便番号、住所、氏名以外の項目は分離モードと同等に入力できます。</li> </ul>
報酬等入力	報酬等の支払調書の作成区分が「自動解除」の支払を受ける者の入力は可能ですが、集計結果は報酬等の支払調書に反映されません。
汎用データ受入 報酬データ	作成区分が「自動解除」で設定されている支払を受ける者の「報酬データ」の受入は可能ですが、報酬等の支払調書には反映されません。
汎用データ受入 支払調書データ	作成区分が「自動解除」で設定されている支払を受ける者の報酬の「支払調書データ」の受入は可能です。

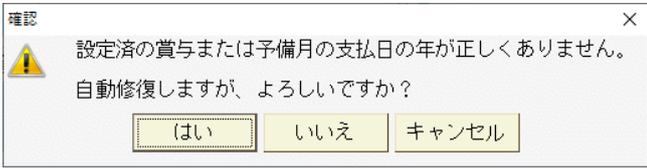
- 電子申告R4システムをご利用の場合は、法定調書を送信後、作成区分を「自動」から「自動解除」に変更しただけで、訂正データが作成されたと判定されます。作成区分変更後に金額等の変更の必要がない場合は、作成区分を変更（「自動」⇔「自動解除」）しないようにしてください。
- 作成区分を「自動解除」にした報酬等の支払調書を作成後、バックアップ・リストア、データ共有等により、Ver.19.20より前の環境で報酬等の支払調書の処理をすると、不正な状態になります。必ず同一バージョンで処理をするようにしてください。

### 6-3. その他システムの変更点

その他システムの変更点は以下の通りです。

機能	対応	給	L	法
会社新規作成	会社新規作成時の計算条件の健康保険料率、(内) 特定保険料率、介護保険料率を最新の料率に変更します。会社データを新規に作成する場合は、料率の設定を見直してください。	○	○	—
データ選択	<p>誤操作によるデータ削除を防ぐため、「削除」ボタンの配置と削除する際の操作手順を変更します。</p> 	○	○	○
汎用データ	FocusU 給与明細連携で項目名称が重複しているためファイルを出力できないとき、どの項目が重複しているかをメッセージに表示するよう対応します。	○	—	—

以下の障害に対応します。

機能	対応	給	L	法
締日	<p>締日の設定画面で支払日を設定する順番によっては賞与や予備月の支払日が処理年の翌年で登録されてしまう問題に対応します。既に支払年が不正になっている会社データについては Ver.19.20 初回起動時、以下のメッセージを表示し、支払年を処理年に修正するよう対応します。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい：不正な処理年を修正し、会社データを開きます。以降、メッセージは表示されません。</li> <li>・いいえ：不正な処理年は修正せず、会社データを開きます。以降、メッセージは表示されません。</li> <li>・キャンセル：会社データを開きます。次回起動時と同じメッセージが表示されます。</li> </ul>	○	○	—
給与明細／個別入力 賞与明細／個別入力	従業員を選択する画面に縦スクロールバーが表示される（従業員の登録件数が多い）場合に従業員を選択すると、選択した従業員とは別の従業員が表示されてしまうことがある問題に対応します。	○	○	—
給与明細／一覧入力	給与明細／個別入力の一部の従業員を [ロック] 後、給与明細／一覧入力 [選択列上書] をすると [確定] 時にエラーが発生する問題に対応します。	○	○	—
社会保険の電子申請	ファイル出力時、保存先フォルダーに全角文字を使用するとファイル出力できない場合があるという問題に対応します。	○	○	—

給：給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

L：給与応援 R4 Lite

法：法定調書顧問 R4

○：変更対象 / —：変更対象外

以上、よろしく申し上げます。